

口蹄疫対策等の充実・強化

宮崎県で発生した口蹄疫は、28万頭以上の牛や豚を殺処分する事態となり、畜産業をはじめ地域経済・社会に甚大な被害を与えた。7月4日の宮崎市での発生以降は新たな発生がなく、宮崎県内全ての移動搬出制限区域が7月27日に解除された後、8月27日には終息宣言が出されたものの、九州各県の家畜市場が中止されるなど、経済的損失は膨大なものとなっている。

また、口蹄疫等の家畜伝染病対策の強化や食品の安全に関する社会的ニーズの高まり等、獣医師の役割は一層増大しているが、現状では公務員分野の獣医師が不足しており、今後も安定的な確保が極めて困難な状況にある。

今後、口蹄疫の再発防止と万一の発生に備えた対策に万全を期すとともに、公務員分野の獣医師を安定的に確保していくため、次の事項について提言する。

1 防疫体制の再構築

宮崎県での発生における感染ルートの解明や感染拡大の要因分析を早急に実施し、埋却地や獣医師の確保に向けた課題解決を含め、防疫体制を再構築すること。

2 検査体制の強化

口蹄疫対策として迅速な検査が極めて重要であることから、速やかに検査結果が得られるよう、動物衛生研究所 海外病研究施設（東京都小平市）の体制の拡充・強化等を図ること。また、現場で判断できる簡易診断キットを早期に開発・普及させるなど、検査体制の強化を図ること。

3 水際対策の強化

国家防疫の観点から、引き続き、家畜伝染病の侵入及びまん延防止についての万全な措置を講ずること。

特に、中国など近隣のアジア各国では口蹄疫の発生が相次いでいることから、わら等に関する輸入検疫や人の検疫など、水際対策を強化すること。

4 公務員分野の獣医師の安定的な確保

口蹄疫をはじめとする家畜伝染病に関する防疫対策や公衆衛生等の業務に支障が生じることのないよう、家畜保健衛生及び公衆衛生を担う公務員獣医師の育成及び安定的な確保について対策を講じること。

平成22年10月

九州地方知事会長
大分県知事 広瀬 勝貞